

1. 件名：第6回検査制度に関する意見交換会合 議題2「ガイド類の見直し」に関する面談

2. 日時：令和3年6月23日(水) 13:15～14:01

3. 場所：原子力規制庁 2階会議室(TV会議システムを利用)

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

核燃料施設等監視部門

熊谷統括監視指導官、伊藤企画調査官、福原監視指導官、横塚技術研究調査官

原子燃料工業(株) 環境安全部 安全管理グループ長

東京都市大学 原子力研究所 原子炉施設管理室長 他1名

日本原燃(株) 安全・品質本部 安全推進部 部長 他2名

5. 要旨

第6回検査制度に関する意見交換会合における議題であった「ガイド類の見直し」において事業者等に求めていた意見について、それら意見とその趣旨について聴取した。主な意見については以下の通り。

- 日本原燃(株)から、以下の2点について意見があった。

「原子力規制検査等実施要領」の表5-2「検査指摘事項及び安全実績指標の値の分類(核燃料施設等)」と「原子力安全に係る重要度評価に関するガイド」の別紙2「指摘事項の取扱い(核燃料施設等)」との記載を合わせた方がいいのではないかと。

「原子力規制検査等実施要領」の表3「監視領域の分類」において、使用済燃料貯蔵事業者、廃棄事業者及び使用者の原子力施設安全の監視領域が、臨界防止から発生防止にそれぞれ変更になっている。これに伴い、監視領域(小分類)の目的も記載していただきたい。
- 原子力規制庁から、上記 及び について、意見を反映する方向で検討する旨を回答した。
- 東京都市大学から、以下の点について意見があった。

「原子力安全に係る重要度評価に関するガイド 附属書9 定性的な判断基準による重要度評価ガイド」の添付2「核燃料施設等の安全重要度評価(原子力施設安全)の視点」について、より適切な記載とするよう見直すべき。
- 原子力規制庁から、附属書9を使用する案件が発生した場合、添付2を使って評価することになるものの、添付2に必ず従うものではなく、他の情報を加えながら総合的に判断していくこととなる。添付2の整理については、他の手法の検討状況を見据えつつ、可能な限り早い段階で見直すこととしたい旨を回答した。

6 . 配布資料
なし。